

平成28年度 行政評価委員会評価表

事業名	認知症高齢者位置探索システム助成	担当部	福祉部
		担当課	高齢者支援課

基本情報

概要	<p>【対象者】 概ね65歳以上の在宅の高齢者を介護する家族</p> <p>【内容】 事業者が実施するGPS等の電波を受信できる探索機を利用した位置探索サービスを利用する際に、登録料(登録料がない場合は最初の一ヶ月の月額利用料)の10分の9を助成する。</p> <p>【助成限度額】 13,500円(助成対象額:15,000円)</p> <p>【その他】 助成は1人1回限り。携帯電話を利用したサービスは対象外。</p>
----	--

活動内容	<p>【申請受付等】 所定の申請書、事業者と契約した際の契約書及び領収書等を、窓口にて受け付け、助成する。</p> <p>【周知】 広報紙、区ホームページに記事を掲載している。介護サービス事業者連絡会や職員出前講座で事業を紹介している。</p>
------	--

施策番号	0403	高齢者が必要な介護や自立支援を受け、生活できるようにします
------	------	-------------------------------

事業の目的	認知症高齢者の家族に対し、位置探索サービス提供事業者との位置探索サービス契約に係る費用を助成することにより、認知症高齢者の早期発見と安全の確保に資するとともに、家族の精神的・経済的負担の軽減を図る。
-------	---

実績情報

成果指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	目標
					助成件数	—	件		
				実績	2	4	2		
				目標					
				実績					

実績の評価・分析
GPS機能等を付帯する携帯電話・スマートフォン等の普及により、家族が位置探索のみを目的とした専用機器をレンタルする必要が少なくなった。



活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	目標
					助成金額	—	円		
				実績	9,460	18,710	9,720		
				目標					
				実績					
				目標					
				実績					

方向性

評価してもらいたい点 ①あり方 ②課題	① 認知症高齢者の増加に伴い、徘徊や迷い人となる高齢者も増えている。このため、このような高齢者を早期に見つけて、適切な支援につなげられる仕組みを構築する必要があるため。 本事業による、徘徊高齢者を家族が発見する仕組みの方向性を検討する他、第三者が発見する仕組みの導入・拡充、発見後に適切に保護する仕組みの強化など、複合的な取組みが重要であると考えている。
所管課 評価による 方向性	改善 【第三者が発見する仕組み】 ①徘徊高齢者を早期に見つけるために、より効果的でコストパフォーマンスの高い手法(例えば、QRコードを活用したキーホルダーやステッカーなど)等の導入を検討する。 ②コンビニや郵便局、金融機関、宅配事業者などの協力を得て、徘徊高齢者をはじめ高齢者の見守りも充実する。 【適切に保護する仕組み】 休日・夜間においても、徘徊高齢者を速やかに保護できる体制を強化するため、休日・夜間に徘徊高齢者に関する情報を受けて対応を行う専門機関の活用や、徘徊高齢者を一時収容できる施設・部屋の確保策を検討する。

コスト内訳(決算)

項目	単位	26年度	27年度	コストの主な内訳
収入	特定国庫支出金	千円	7	4
	都道府県支出金	千円	3	2
	その他	千円	3	2
	一般財源(a)	千円	796	792

事業費	直接事業費(b)	千円	19	10	
	扶助費	千円	19	10	助成金
		千円			
		千円			
		千円			
		千円			
		千円			
		千円			
人件費等	職員人件費(c)	千円	790	790	
	人件費	千円	790	790	
		人	0.10	0.10	
	再雇用職員	千円	0	0	
		人	0.00	0.00	
	間接費(d)	千円	0	0	
	調整額(e)	千円	20	65	
	減価償却費	千円	0	0	
	金利	千円	0	0	
	退職給与引当	千円	20	65	
	(控)コスト対象外	千円	0	0	
	トータルコスト(f)	千円	829	865	

単位あたりコスト	項目	単位	26年度	27年度	コスト増減の理由
	単位の定義		助成件数		
	実績数値(g)	件	4	3	
	単位あたり区単コスト(a/g)	円	199,000	264,000	
	単位あたりコスト(f/g)	円	207,250	288,333	

認知症高齢者の方の位置探索サービスに かかる費用の一部を助成します

別紙1

位置探索サービスとは？

認知症による徘徊で居所がわからなくなってしまう高齢者の方に、GPS等の電波を受信できる探索機を持っていただき、居所が分からなくなったときに、契約したサービス提供事業者が家族からの問い合わせに対してその位置を探索・通知するサービスです。携帯電話に内蔵されたGPSなどは対象外です。

対象となる方

認知症（類似した症状として高次脳機能障害を含む）による徘徊行動のある、区内在住のおおむね65歳以上の高齢者の方を介護している同居の家族の方

助成内容

- サービス提供事業者が定める登録料相当額【登録料がかからない場合は最初の1ヶ月分の月額利用料相当額】の10分の9を助成します。
- 助成対象額は15,000円を限度とし、助成は一回限りとします。
- 携帯電話を利用したサービスは対象外です。

位置探索サービスの契約は？

利用者の方が、位置探索サービス提供事業者と直接契約していただきます。

参考といたしまして、裏面に「位置探索サービス提供事業者の例」をご案内いたしました
が、これ以外の業者でも構いません。

申請手続き

- 申請書（区役所にあります。区のホームページからダウンロードできます。）
- 位置探索サービス提供業者と契約した際の契約書および領収証
- 申請者（契約者）名義の口座のわかるもの
- 印鑑【申請者（契約者）のもの・朱肉を使わない印は使用できません】

上記の書類をそろえて申請窓口へ提出してください。

申請・問合せ先

葛飾区役所 高齢者支援課 在宅サービス係（区役所2階201窓口）

電話5654-8299（直通）

3695-1111（大代表）

内線2335・2324

位置探索サービス事業者の例

平成28年4月現在

レンタルの場合

提供事業者	セコム(株)		(株)やさしい手	総合警備保障(株)
機器の形態	通報ボタン付	通報ボタンなし	通知ボタン付	通報ボタン付
申込登録料	5,000円 (税込5,400円)		5,000円 (税込5,400円)	4,500円 (税込4,860円)
月額利用料金	月額基本料		月額基本料	月額基本料
	【10回プラン】 900円 (税込972円)	500円 (税込540円)	1,800円 (税込1,944円)	2,000円 (税込2,160円)
	【30回プラン】 1,900円 (税込2,052円)			
【60回プラン】 2,900円 (税込3,132円) ※各回数まで インターネット 利用の位置情 報検索無料				
ご利用毎にかかる費用	位置情報検索料(1回につき) 【インターネット】 100円(税込108円) 【電話】 200円(税込216円)		位置情報検索料(1回につき) 【インターネット】 無料(回数無制限) 【電話】 200円(税込216円)	位置情報検索無料 (回数無制限)
その他のサービス等	現場急行料金 1時間まで 10,000円 (税込10,800円)		端末を収納できる靴 両足 7,000円(税込7,560円) 片足 3,900円(税込4,212円) 充電残量お知らせサービス 200円/月(税込216円) (メール利用の場合は無料)	現場急行料金 1時間まで6,000円 (税込6,480円)
問い合わせ先	0120-855-756		03-5725-9633	0120-39-2413

※料金やサービスの内容は随時変更されます。契約やお申し込みの前に直接お確かめください。

【23区調べ 認知症支援事業 位置情報専用端末機を使用した徘徊高齢者探索サービス】

平成28年6月

	事業名	事業概要	助成内容
千代田	—		
中央	徘徊高齢者探索システム費用助成	要支援・要介護認定を受けている徘徊のある高齢者を在宅で介護する方に対し、位置情報専用端末機の利用料を助成する。	機器の貸し出し、加入料及び利用料助成
港	高齢者徘徊探索支援	65歳以上の徘徊のある高齢者を在宅で介護する方に対し、位置情報専用端末機の利用料を助成する。	機器の貸し出し及び利用料助成
新宿	徘徊高齢者探索サービス	60歳以上の徘徊のある高齢者を在宅で介護する方に対し、位置情報専用端末機の利用料を助成する。	機器の貸し出し及び利用料助成
文京	高齢者徘徊探索サービス	要支援・要介護認定を受けている徘徊のある高齢者を在宅で介護する方に対し、位置情報専用端末機の利用料を助成する。	機器の貸し出し及び利用料助成
台東	認知症高齢者位置確認システム	65歳以上の徘徊のある高齢者を在宅で介護する方に対し、位置情報専用端末機の利用料を助成する。	機器の貸し出し及び利用料助成
墨田	徘徊高齢者家族介護者安心事業	要介護1以上の認定を受けている徘徊のある高齢者を在宅で介護する方に対し、位置情報専用端末機の利用料を助成する。	機器の貸し出し及び利用料助成
江東	—		
品川	徘徊高齢者探索システム	65歳以上の徘徊のある高齢者を在宅で介護する方に対し、位置情報専用端末機の利用料を助成する。	機器の貸し出し及び利用料助成
目黒	認知症はいかい高齢者等位置情報確認サービス	40歳以上の徘徊のある方を在宅で介護する方に対し、位置情報専用端末機の利用料を助成する。	機器の貸し出し、加入料及び利用料助成
大田	—		
世田谷	—		
渋谷	—		
中野	徘徊高齢者探索サービス	要支援・要介護認定を受けている徘徊のある高齢者(40歳以上の初老期認知症の方を含む)を在宅で介護する方に対し、位置情報専用端末機の利用料を助成する。	機器の貸し出し及び利用料助成
杉並	徘徊高齢者探索システム	徘徊のある高齢者を在宅で介護する方に対し、位置情報専用端末機の利用料を助成する。	機器の貸し出し及び利用料助成
豊島	徘徊高齢者位置情報サービス利用料助成	65歳以上の徘徊のある高齢者を在宅で介護する方に対し、位置情報専用端末機の利用料を助成する。	機器の貸し出し及び利用料助成
北	徘徊高齢者家族支援サービス事業	40歳以上の徘徊のある方を在宅で介護する方に対し、位置情報専用端末機の利用料を助成する。	機器の貸し出し及び利用料助成
荒川	—		
板橋	認知症徘徊高齢者探索サービス	65歳以上の徘徊のある高齢者(40歳以上で介護認定を受けている方を含む)を在宅で介護する方に対し、位置情報専用端末機の利用料を助成する。	機器の貸し出し及び利用料助成
練馬	認知症高齢者位置情報提供サービス利用料助成事業	65歳以上の徘徊のある高齢者(40歳以上の初老期認知症の方を含む)を在宅で介護する方に対し、位置情報専用端末機の利用料を助成する。	機器の貸し出し及び利用料助成
足立	徘徊高齢者位置検索システム費用助成事業	要支援・要介護認定を受けている徘徊のある高齢者を在宅で介護する方に対し、位置情報専用端末機の利用料を助成する。	加入料及び検索料助成
葛飾	認知症高齢者位置探索システム助成	要支援・要介護認定を受けている徘徊のある高齢者を在宅で介護する方に対し、位置情報専用端末機の利用料を助成する。	登録料または最初の1か月分の利用料助成
江戸川	熟年者徘徊探索サービス	60歳以上の徘徊のある高齢者を在宅で介護する方に対し、位置情報専用端末機の利用料を助成する。	機器の貸し出し及び利用料助成

※事業者に委託している区は、機器の貸し出しを行っているという表記に統一した。

※加入料 = 登録料

葛飾区における高齢者見守り事業一覧

高齢者支援課

事業名	対象者／事業概要	登録者数 (H27年度)	開始 年度
見守り型緊急通報システム使用料助成	身体上慢性疾患等、日常生活を営む上で常時注意を必要とする状態の独居、高齢者のみの世帯または日中、夜間に高齢者のみになる世帯の者	753名 (新規151名)	H15
	対象者宅に専用通報機等を設置し、緊急の場合は区と契約する警備会社に通報され、警備員が駆けつける。月1回電話連絡による安否確認も行う。		
高齢者見守り相談窓口事業	一人暮らし世帯、又は高齢者のみの世帯または日中独居の高齢者	14件 (H28.6.14現在)	H28
	他見守り事業で抽出した情報や地域住民等から寄せられた見守りを要する高齢者の情報を、高齢者見守り台帳に登録し、必要時に戸別訪問や電話等により安否確認を行う。		
かつしかあんしんネットワーク事業	独居又は独居と同様の状況にある65歳以上高齢者や単身障害者	6,599名	H18
	緊急連絡先等の情報を高齢者支援課、高齢者総合相談センターおよび民生委員が保管し、万が一のときに本人に代わって、他機関に連絡する。		
配食サービス事業	独居、高齢者のみ世帯又は日中独居の高齢者で、外出困難で食事の準備等が難しい者、状況把握が必要な者	1,115名	H10
	区と契約した配食事業者が、希望の曜日の昼食・夕食に調理済弁当を定期的に届け、安否確認も行う。利用者負担あり。		
ひとりぐらし高齢者毎日訪問(社協)	独居高齢者で、安否確認が必要な方	1,390名	H8 ※
	配達員が乳酸菌飲料を一声かけて配達し、安否確認を行う。利用者負担は1本10円。		

※H8以前は区事業

別紙 4

(9) 徘徊対策

(出典) 区市町村における高齢者福祉施策一覧 平成27年度

区市町村名	区分	事業名	事業内容	開始年度	所管課・連絡先
中央	単・直	徘徊高齢者探索システム費用助成	認知症による徘徊のある高齢者を在宅で介護する方に、GPS端末機を利用した徘徊高齢者探索サービスの利用料の助成を行う。	H12	高齢者福祉課 03(3546)5355
港	単・委	高齢者徘徊探索支援事業	GPS端末機を利用した徘徊高齢者探索サービスの利用料の助成を行う。	H13	高齢者支援課 (内2401)
新宿	包高・委	徘徊高齢者等緊急一時保護	緊急保護を要する徘徊高齢者等(区内在住者または区内で保護された方)を一時的に宿泊施設で保護する。	H15	高齢者福祉課 高齢者相談係 03(5273)4593
	単・委	徘徊高齢者探索サービス	60歳以上で徘徊のある方を在宅で介護する家族に対して、位置情報専用探索機の利用料を助成する。	H12	高齢者福祉課 高齢者支援係 03(5273)4594
文京	支・直	☆ただいま！支援登録	申請に基づき予め認知症の方の情報を登録し、区、区内警察署及び地域包括支援センターで情報を共有することで、保護された際の迅速な身元判明につなげる。	H27	高齢福祉課 03(5803)1382
	支・委	☆ただいま！支援SOSメール	ただいま！支援登録の登録者などが行方不明となった際に、予め登録した地域の協力サポーターや協力事業所に一斉にメール配信し、捜索に協力いただくことで、行方不明者の早期発見・早期保護につなげる。		
	支・直	☆靴用ステッカーやアイロンシールの配付	認知症の症状により行方不明になることが心配な方に、保護された際の身元判明に役立つ靴用ステッカーや衣服用アイロンシールを配付する。		
		☆徘徊対応模擬訓練の実施	認知症の方に対する地域の対応力向上による見守り機能強化のため、認知症の方が行方不明となった場合を想定した徘徊対応模擬訓練を実施する。		
	支・直	徘徊探索サービス	民間事業者が運営するGPSの通信網を使用する探索システムの利用に対して申込にかかる費用を助成。	H12	高齢福祉課 03(5803)1821
	単・直	ハートフルネットワーク事業(再掲)	徘徊等にて行方不明の捜索依頼があった際、家族の了解を得て協力機関である新聞販売店にも情報を提供し捜索の協力を得る。	H16	高齢福祉課 03(5803)1382
執・直	捜索依頼情報周知	家族等からの依頼により、徘徊行方不明高齢者の捜索情報を関係機関へ周知する。【関係機関】区内地域包括支援センター、東京都、ハートフルネットワーク協力機関	—	高齢福祉課 03(5803)1382	
台東	支・直	認知症高齢者位置確認システム	GPS (PHS) 端末機を利用した徘徊高齢者探索サービスの利用料の助成を行う。	H12	高齢福祉課 03(5246)1222
墨田	包高・直	徘徊高齢者家族介護者安心事業	GPS端末機を利用した徘徊高齢者探索サービスの利用料の助成を行う。	H12	高齢者福祉課 03(5608)6168
	執・直	迷い老人情報ネットワーク事業	家族等からの依頼により、徘徊行方不明高齢者の探索情報を関係機関へ周知する。【関係機関】区内高齢者支援総合センター、東京都	H14	高齢者福祉課 03(5608)6502
江東	執・直	捜索依頼情報周知	行方不明高齢者捜索、身元不明高齢者照会の情報を地域包括支援センターや東京都等関係機関に周知している。	H21	高齢者支援課 03(3647)4398
品川	包高・直	徘徊高齢者探索システム	GPS端末機を利用した徘徊高齢者探索サービスの利用料の助成を行う。	H19	高齢者福祉課保健医療 ・認知症対策係 03(5742)6802
	執	SOSネットワーク	5在宅介護支援センター合同でエリア内の介護事業所と連携をとり徘徊高齢者の早期発見に協力している。	H20	
目黒	支	認知症はいかい高齢者等位置情報確認サービス	GPS端末機を利用した徘徊高齢者等位置探索サービスの加入料、利用料の助成を行う。・認知症による徘徊のある40歳以上の方を対象。	H12	高齢福祉課 03(5722)9839

区市町村名	区分	事業名	事業内容	開始年度	所管課・連絡先
大田	執・直	捜査依頼情報周知	行方不明等高齢者捜査情報を、地域包括支援センターや庁内関係部署及び東京都等に周知している。	—	高齢福祉課 03(5744)1250
	単・直	高齢者見守りアイロンシール	徘徊や行方不明の心配のある区民に、見守りキーホルダー(別事業)の登録番号を記入したアイロンシールを配布。肌着や衣服に貼り付け、警察等に保護された場合に、印刷された電話番号に連絡することで、登録した家族等の連絡先がわかるしくみ。また、アイロンシール普及のため、普及啓発チラシを作成。(モデル的に4つの包括で実施)	H27	高齢福祉課 03(5744)1250
世田谷	執・直	捜査依頼情報周知	家族等からの依頼により、徘徊行方不明高齢者の捜索情報を関係機関へ周知する。	H13	通報受理した所管ごとに実施
中野	支・直	徘徊高齢者探索サービス	GPS端末機を利用した徘徊高齢者探索サービスの利用料の助成を行う。	H14	福祉推進分野 03(3228)5632
杉並	単・委	徘徊高齢者探索システム	認知症による徘徊のある高齢者を在宅等で(介護保険施設入所者を除く)で介護する方に対し、高齢者の行方が分からなくなったときにGPSを利用し位置情報の提供を行う。徘徊高齢者の早期発見と安全の確保を図り、介護者の精神的・経済的な負担軽減を行う。	H12	高齢者在宅支援課 03(3312)2111 (内3236)
豊島	支・直	徘徊高齢者位置情報サービス	徘徊する高齢者の所在を携帯電話網を利用して確認できる徘徊位置情報サービスの利用料の助成を行う	H12	高齢者福祉課 03(4566)2432
		捜査依頼情報 周知	家族等からの依頼により、徘徊行方不明高齢者の捜索情報を関係機関に周知する。 【関係機関】区内高齢者総合相談センター、東京都	—	高齢者福祉課 03(4566)2430
北	支・直	徘徊高齢者家族支援サービス	徘徊高齢者を抱える家族の安心と高齢者自身の安全を目的に実施。H20年からGPSを利用した所在情報提供サービスを実施。	H12	高齢福祉課 03(3908)9083
	単・直	緊急時対応の特養ベット確保	夜間休日等に身元不明の高齢者が保護された場合に、特養にて保護する。	H19	
	執・直	捜査依頼情報周知	家族等からの依頼により、徘徊行方不明高齢者の捜索情報を関係機関へ周知する。【関係機関】区内高齢者あんしんセンター、東京都	H18	
板橋	支・直	認知症徘徊高齢者探索サービス	GPS(PHS)端末機を利用した徘徊高齢者探索サービスの利用料の助成を行う。	H12	おとしより 保健福祉センター 03(5970)1111
	支・委	シェルター事業	家族から虐待を受けている高齢者、自宅での生活が困難な身寄りのない認知症高齢者等、緊急対応が必要な高齢者を一時的に保護する。	H18	
練馬	支・直	認知症高齢者位置情報提供サービス利用料助成事業	在宅の認知症徘徊高齢者の介護を行う家族等に対し、区が協定を結んでいる事業者の位置情報提供サービスを利用する際に利用料の助成を行う。	H12	高齢者支援課 03(5984)4597
足立区	単	高齢者見守りキーホルダー事業	見守りキーホルダーを持っている方が警察や消防に保護された場合、迅速に身元確認や緊急連絡先の方への連絡ができる	H27	高齢サービス課 03(3880)5257
		あんしんプリント事業	利用者が警察や消防に保護された場合、迅速に身元確認や緊急連絡先の方への連絡ができる		高齢サービス課 03(3880)5885
	支・直	徘徊高齢者位置検索システム費用助成事業	認知症による徘徊行動のある在宅の高齢者を介護する親族に、検索システムの加入料及び検索料の助成を行う。	H14	高齢サービス課 03(3880)5257
	単・委	徘徊高齢者捜索情報ネットワーク事業	高齢者が徘徊等により行方不明になった場合に、家族等から地域包括支援センターやケアマネージャーが連絡を受け、基幹地域包括支援センターから協力機関に捜査依頼・発見などの情報をEメールで送付する。	H20	社会福祉協議会・基幹地域包括支援センター 03(6807)2460
葛飾	支・直	認知症高齢者位置探索システム助成	GPS等の端末機を利用した徘徊高齢者探索サービスの登録料の助成を行う。	H12	高齢者支援課 03(5654)8259

区市町村名	区分	事業名	事業内容	開始年度	所管課・連絡先
江戸川	単・直	熟年者徘徊探索サービス	・60歳以上の認知症熟年者 ・GPS探索器による行方不明時の現在位置の割り出し及び位置情報の提供。 ・探索システム利用料の一部助成がある。	H11	福祉推進課 孝行係 03(5662)0314
(区 部 20か所)					
八王子	支・直	徘徊高齢者探索機器貸与事業	GPS端末機を利用した徘徊高齢者探索サービスの利用料の助成をおこなう。	H13	高齢者福祉課 042(620)7420
	執・直	搜索依頼情報周知	家族等からの依頼により、徘徊行方不明高齢者の搜索情報を関係機関(市内地域包括支援センター・高齢者施設等)へ周知する。【方法】FAX・メール		
立川	支・委	徘徊高齢者家族支援サービス事業	徘徊高齢者を介護する家族に徘徊探知機を貸与し、その利用料を助成する。	H12	高齢福祉課 (内1473)
武蔵野	支・委	はいかい高齢者等探索サービス	徘徊行動のある認知症高齢者等にGPS端末機を貸与し、徘徊時に位置情報を介護者に提供。早期保護による高齢者の安全確保と介護者の負担軽減を図る。	H15	高齢者支援課 0422(60)1846
三鷹	支・直	三鷹市徘徊高齢者等位置情報確認システム事業	徘徊行動のある認知症高齢者等を在宅で介護している家族、または近隣の援助者に、所在確認サービスを利用できるGPS端末を低額の利用料で貸与する。	H13	高齢者支援課 (内2627)
	執・直	搜索依頼情報周知	家族からの依頼により、徘徊行方不明高齢者の搜索情報を関係機関へ周知する。	—	高齢者支援課 (内2624)
青梅	支・直	徘徊高齢者家族支援サービス事業	徘徊のみられる、または、徘徊の恐れのある高齢者および介護している家族に対し徘徊高齢者探索のための機器(GPS)を貸与する。	H16	高齢介護課 (内2127)
府中	単・直	はいかい高齢者探索サービス	徘徊のある認知症高齢者を介護している家族に、GPS端末機を貸与し、利用料の一部を市が負担している。	H13	高齢者支援課 042(335)4537
昭島	単・直	シルバーファミリーほっとライン事業	GPS端末機を利用した徘徊高齢者探索サービスの利用料の助成を行う。	H13	介護福祉課 (内2172)
		徘徊模擬訓練	認知症になっても、徘徊があっても安心して住み続けられるまちづくりを図るため、地域の支援者が徘徊者役へ声かけを行うなど、認知症のある人と接する際に必要な配慮を学ぶ機会を提供し、地域の支援者に認知症のある人への気づきと理解促進を図る。	H26	介護福祉課 (内2172)
調布	単・直	認知症徘徊高齢者家族支援サービス	認知症による徘徊行動がある方にGPS機能がついた探知機を所持させることにより、位置を特定することで、事故を未然に防ぎ、介護する家族を支援することを目的としている。対象者は、認知症の診断を受け、徘徊行動がある65歳以上の方と同居又は近隣に居住している介護者。	H13	高齢者支援室 042(481)7150
町田	執	徘徊高齢者探索ネットワーク事業	徘徊高齢者が発生した場合に、徘徊高齢者情報連絡網(高齢者支援センター・タクシー会社・新聞販売所)を活用して探索協力を依頼。	H14	高齢者福祉課 (内3431)
	支・委	徘徊高齢者家族支援サービス事業	現在位置を探索するシステム(GPS)により、認知症などのある方が行方不明となった場合に、家族からの問い合わせに応じる。	H13	
小金井	執・直	搜索依頼情報周知	市内で徘徊が発生し市や地域包括支援センターに連絡が入った場合、家族の希望があれば関係機関へ連絡し、対象者の早期発見のための情報提供を行う。※原則として警察へ捜索願を出したことを確認のうえで対応【伝達方法】電話、交換便(東京都への協力依頼はメール)【関係機関】市内地域包括支援センター、東京都(都内区市町村への協力依頼)	—	介護福祉課 042(387)9845
	単・委	徘徊高齢者家族支援サービス事業	GPS(PHS)端末機を利用した徘徊高齢者探索サービスの利用料の助成を行う。	H13	介護福祉課 042(387)9843

区・市 町村名	区分	事業名	事業内容	開始 年度	所管課 ・連絡先
小平	支・委	徘徊高齢者家族支援事業	GPS端末機を利用した徘徊高齢者探索サービスの利用料の助成を行う。	H18	高齢者支援課 042(346)9539
	執・直	捜索依頼情報周知	家族等からの依頼により、徘徊行方不明高齢者の捜索情報を関係機関へ周知する。 【伝達方法】FAX【関係機関】市内地域包括支援センター、近隣市、東京都	—	
日野	包高 ・直	認知症高齢者徘徊SOSネットワーク事業	徘徊のおそれのある高齢者を事前登録し、日頃から見守るとともに、徘徊発生時には日野市が作成した「徘徊高齢者捜索マニュアル」に基づき、連携機関と協力して高齢者の発見に努める。	H20	高齢福祉課 (内2421)
	単・委	徘徊高齢者探索システム事業	GPS端末機を利用した徘徊高齢者探索サービスの提供を行う。	H12	高齢福祉課 (内2411)
東村山	単	東村山市行方不明高齢者捜索ネットワーク	認知症等による行方不明高齢者を市内居宅介護支援事業所等と連携して捜索する仕組み	H26	高齢介護課 権利擁護係 (内3146・3147)
国分寺	単・委	はいかい高齢者等家族支援サービス	徘徊高齢者等を早期発見するため、介護者にGPSを利用した探索機を貸与します。	H12	高齢者相談室 042(321)1301
国立	単・委	徘徊位置情報システム	認知症の方に対して、PHS(GPS機能付帯)の端末機を利用した徘徊高齢者探索サービスの利用料の助成を行う。	H12	高齢者支援課 (内153・169)
福生	単・直	徘徊高齢者家族支援サービス	徘徊のみられる認知症高齢者を介護している家族の方に、GPS端末機を貸与する。	H2	介護福祉課 042(551)1751
狛江	単・委	徘徊高齢者探索サービス	概ね65歳以上の認知症(若年性認知症を含む。)による徘徊者に端末機を携帯してもらい、介護者の照会に対して、24時間体制で徘徊者の位置情報を提供する。	H12	高齢障がい課 (内2222～3)
東大和	単・直	徘徊高齢者等居場所お知らせサービス	GPS(PHS)端末機を利用した徘徊高齢者探索サービスの利用料の助成を行う。	H13	高齢介護課 042(563)2111 (内1176)
	執・直	捜索依頼情報周知	家族等からの依頼により、徘徊行方不明高齢者(市民)の捜索情報を関係機関へ周知する。【関係機関】市内高齢者ほっと支援センター(地域包括支援センター)、市の高齢者見守りぼっくす(高齢者見守り相談窓口)、市内介護保険サービス事業所、東京都	H21	
清瀬	執・直	捜索依頼情報周知	家族等からの依頼により、行方不明高齢者の捜索情報を関係機関に周知している。伝達方法:FAX及びメール	—	地域包括ケア推進課 042(497)2056
	支・委	認知症高齢者徘徊位置探索サービス	GPS(PHS)端末機を利用した徘徊高齢者探索サービスの利用の助成を行う。利用者負担なし。	H16	高齢支援課 (内588)
東久留米	執	捜索依頼情報周知	家族からの依頼により、徘徊行方不明高齢者の捜索情報を関係機関へ周知する。＜伝達方法＞FAX【関係機関】市内地域包括支援センター・近隣市・東京都・市内事業所・市外(近隣)事業所	—	介護福祉課 042(470)7818
武蔵村山	支・直	徘徊高齢者等家族支援サービス	徘徊高齢者等の所在地を特定する探索サービス	H13	高齢福祉課 042(590)1233
多摩	単・直	徘徊高齢者等位置情報サービス	徘徊高齢者の介護者に対し、位置情報小型端末機器を貸与し、徘徊高齢者の生活の安全を確保する。	S63	高齢支援課 042(338)6846
	執・直	徘徊高齢者SOSネットワーク	110番通報を起点とした関係機関のSOSシステムを構築し、情報の共有と探索を行う。	H20	
		捜索依頼情報周知	家族等からの依頼により、徘徊行方不明高齢者の捜索情報を関係機関へ周知する。【伝達方法】FAX【関係機関】市内地域包括支援センター、隣接区市、東京都	H21	

区市町村名	区分	事業名	事業内容	開始年度	所管課・連絡先
稲城	単・委	徘徊高齢者家族支援サービス	GPS端末機を利用した徘徊高齢者探索サービスの利用料の助成を行う。	H13	高齢福祉課 042(378)2111 (内228)
	執・直	徘徊高齢者SOSネットワーク	・多摩中央警察署と連携し、徘徊高齢者の情報を市(高齢福祉課)・稲城消防署が提供を受け、その後関係機関へ情報提供する。【伝達方法:FAX】 ・家族や関係機関からの情報提供についても他の関係機関に提供する。【伝達方法:FAX、メール、庁内掲示板】 ・稲城市メール配信サービスを利用し、行方不明者の情報を市民に配信する。【伝達方法:メール】	H22	
羽村	単・委	羽村市徘徊高齢者探索サービス事業	GPS端末機を利用した徘徊高齢者探索サービスの利用料の助成を行う。	H13	高齢福祉介護課 (内176)
あきる野	支	認知症高齢者等位置情報探索サービス事業	GPS機能のついた機器を貸与し、認知症高齢者等の行方がわからなくなってしまうときに位置情報の提供する。	H27	高齢者支援課 (内2631)
		高齢者等見守りキーホルダー登録事業	高齢者等が外出時の事故等により保護された場合に、その方の緊急連絡先を必要と認められる関係機関に対し速やかに提供等を行うため、地域包括支援センターの連絡先及び個人を識別できる番号を記載した見守りキーホルダーを交付する。		
西東京	支・委	認知症高齢者徘徊位置探索サービス	徘徊高齢者の早期発見と安全確保を目的とし、在宅の認知症による徘徊高齢者を抱える世帯に徘徊探知機を貸し出す。	H13	高齢者支援課 高齢者サービス係 042(438)4028
	執・直	搜索依頼情報周知	家族、ケアマネジャー等からの依頼により、徘徊行方不明高齢者の搜索情報を関係機関に周知する。【伝達方法】FAX【関係機関】市内地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、病院、タクシー会社	—	高齢者支援課 地域支援係 042(438)4029
(市部 26か所)					
瑞穂	単	徘徊高齢者探索サービス事業	GPS端末機を利用した徘徊高齢者探索サービスの利用料の助成を行う。	H21	高齢課 (内4310)
日の出	単・直	徘徊依頼情報の周知	家族及び関係者からの依頼により防災無線等を活用する。	H3	いきいき健康課 042(597)0511
奥多摩	執・直	搜索依頼情報周知	家族からの依頼により、徘徊行方不明高齢者の搜索情報を関係機関へ周知する。	—	福祉保健課 0428(83)2777
大島	単・委	徘徊みまもりネットワーク	認知症などに徘徊のある高齢者について日常的に見守りを行い、関係機関が連絡を取り合って危険を未然に防ぐ。	H20	住民課 04992(2)1462
八丈	単・直	徘徊高齢者情報ネットワーク事業	徘徊の恐れのある高齢者の家族等からの依頼により、徘徊行方不明時に高齢者の搜索情報を関係機関へ周知する。 【関係機関】地域包括支援センター、警察、消防、保健所、介護保険事業所、社会福祉協議会、医療機関等	H24	福祉健康課 04996(2)5570
(町村部 5か所)					
(計 51か所)					

政策

「4 高齢者支援 — 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるようにします」の体系

政策	施策	計画事業
4	高齢者支援 — 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるようにします	
	01 高齢者がサークル活動や就労の場を持ち、元気に生活できるようにします	
		【再掲】 高齢者の健康づくりの推進 (→政策22スポーツ) … 255
	02 高齢者が介護を必要とせずに自立して生活できるようにします	
		区民と取り組む介護予防事業…………… 56
		介護予防チャレンジ事業…………… 57
	03 高齢者が必要な介護や自立支援を受け、生活できるようにします	
		特別養護老人ホームの整備支援…………… 59
		認知症高齢者グループホームの整備支援…………… 59
		小規模多機能型居宅介護施設の整備支援…………… 60
	<新>	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備支援 (定期巡回・随時対応サービス) …………… 60
	<新>	認知症対策の強化…………… 61
		【再掲】 高齢者総合相談センター (地域包括支援センター) の機能強化 (→政策 8 地域福祉) …………… 95
		【再掲】 地域包括ケアシステムの推進 (→政策 8 地域福祉) … 96

【指標と実績値】

指標	指標の出典	平成25年度	平成26年度
政策 (高齢者支援) 満足度平均値 (%)	政策・施策マーケティング調査	50.4	49.7

＜事業一覧＞（平成27年度実施）

●施策01 高齢者がサークル活動や就労の場を持ち、元気に生活できるようにします

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定	はり・灸・マッサージ事業 異世代・地域交流事業
IT・活動情報サロン	維持管理（シニア活動支援センター）
くつろぎ入浴事業	高齢者クラブ助成
ゲートボール場維持管理	高齢者クラブ連合会助成
シニア向けパソコン講座等運営委託	社会参加セミナー
シニア就業支援事業	生きがい支援講座事業
シルバーカレッジ	長寿慰労事務
シルバー人材センター助成	【再掲】高齢者・障害者スポーツの推進

●施策02 高齢者が介護を必要とせずに自立して生活できるようにします

いきいき元気事業	シニア版ポニースクール事業
介護支援サポーター事業	先進的介護予防事業
区民と取り組む介護予防事業	介護予防普及啓発事業

●施策03 高齢者が必要な介護や自立支援を受け、生活できるようにします

介護相談員事業	見守り型緊急通報システム使用料助成（高齢者）
小規模多機能型居宅介護施設の整備支援	高齢者自立支援住宅改修費助成
特別養護老人ホームの整備支援	高齢者住宅設備改修費助成
特別養護老人ホーム大規模改修費助成	出張理美容事業（高齢者）
認知症高齢者グループホームの整備支援	寝具乾燥消毒委託（高齢者）
短期入所生活介護施設整備費助成	特別養護老人ホーム等措置
おむつ支給・使用料助成（高齢者）	認知症高齢者位置探索システム助成
家庭用卓上電磁調理器購入費助成	補聴器購入費助成
救急医療情報キット給付事業	養護老人ホーム措置
高齢者生活支援サービス委託	一般事務（介護保険）
高齢者総合相談事業	介護認定審査会運営
シルバーカー給付事業	介護認定調査
生活支援ショートステイ	保険給付（介護保険）
特別永住者給付金事業	介護保険円滑推進事業
配食サービス事業	高額介護サービス費等貸付金
緊急一時介護委託	

施策

施策 03 高齢者が必要な介護や自立支援を受け、生活できるようにします

【施策を取り巻く現状と課題】

- 高齢化の進行に伴い、要支援・要介護認定者数は年々増加しており、平成 20 年度の 12,960 人から平成 26 年度には 19,194 人へと約 1.5 倍に増えており、平成 37 年には 28,903 人と、平成 26 年度と比べて、さらに 1.5 倍に増えると見込まれます。このため、介護保険による保険給付のほか、おむつの支給・使用料助成などの介護保険を補完するサービスの需要も増えると見込まれます。
- 平成 27 年度に実施した葛飾区世論調査によると、要介護時に望む生活として、「自宅で介護保険サービスなどを利用しながら生活を続けたい」が約 5 割で最も多く、次いで、「特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設に入所したい」が約 2 割となっています。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、居宅サービスの充実と必要な介護施設の整備が求められています。
- 高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれています。認知症高齢者を適切に支援していくためには、認知症の原因疾患の治療、認知症状に応じた適切な看護や介護、日常生活の支援など、様々な取り組みが必要です。

【施策の方向】

- 高齢者が要支援・要介護状態となった場合であっても、可能な限り、住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した生活を営めるように、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備支援（定期巡回・随時対応サービス）をはじめ、介護保険の介護サービスや介護予防サービス、介護保険を補完する生活支援サービスを総合的に提供できるようにします。
- 必要な介護サービスの量を確保するため、介護保険法に基づき 3 年ごとに策定する介護保険事業計画に基づいて、居宅サービスを充実させるとともに、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設などの整備を促進します。
- 認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような体制の構築に向けて認知症対策の強化を図り、認知症への理解を深める普及・啓発と、認知症の早期発見、早期治療、早期支援に取り組みます。

【指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (平成 26 年度)	平成 30 年度	平成 34 年度
介護や高齢者福祉サービスが受けられる環境が整っていると思う区民の割合 (%)	政策・施策マーケティング調査	34.6	35.8	37.0
要介護を受けている 65 歳以上の区民のうち、在宅で介護サービスを利用している人の割合 (%)	介護保険事業状況報告	70.2	72.3	73.8